

門真市生活困窮者及び生活保護受給者就労支援事業等  
業務委託業者選定委員会の会議記録（議事要旨）

令和8年2月5日

会議の名称	門真市生活困窮者及び生活保護受給者就労支援事業等業務委託業者選定委員会
開催日時	令和8年1月23日（金） 午後1時15分から午後2時15分まで
開催場所	門真市役所別館3階 厚生会会議室
出席者	（委員長）吉井保健福祉部長 （副委員長）高田保健福祉部次長 （委員）湯川福祉政策課長、隈元保護課長、谷澤保護課参事 【出席人数 5人／全5人中】
議題 （内容）	1. 開会 2. 会議の公開・非公開 3. 参加事業者の申し込み状況 4. プレゼンテーション審査 5. 審査 6. 審査結果 7. 今後のスケジュール 8. 閉会
傍聴定員	－（非公開のため）
担当部署 （事務局）	（担当課名）保健福祉部福祉政策課 （電話）06-6902-6093（直通）
会議記録 （発言内容）	<b>【事務局】</b> 定刻となりましたので、これより、門真市生活困窮者及び生活保護受給者就労支援事業等業務委託事業者選定委員会を開催いたします。 本日はご多忙にもかかわらず、ご出席頂きありがとうございます。 本委員会は、議事録作成のため録音しますのでご了承ください。 それでは、本日の資料を確認させていただきます。  まず、事前にデータにてお渡しさせていただきました、 本日の会議次第 資料1 委員名簿 資料2 事業者選定委員会設置要綱 資料3 審議会等の会議の公開に関する指針（抜粋） 資料4 門真市情報公開条例（抜粋） 資料5 募集要領 資料6 門真市生活困窮者及び生活保護受給者就労支援事業等業務委託仕様書①～④ 資料7 門真市生活困窮者及び生活保護受給者就労支援事業等業務委託に係る公募型プロポーザル評価基準 資料8 採点表  採点表につきましては、紙でお手元にもお配りしております。 次に、事前にお渡ししております、参加事業者の企画提案書、 以上です。資料に不足等ございませんでしょうか。

各委員より（なし）の声

次に、委員の紹介ですが、本委員会は市職員のみで構成されているため、資料1「委員名簿」の配付をもって代えさせていただきます。

それでは、ここからの議事進行は、本委員会設置委員会第5条の規定により、進行を委員長にお願いします。吉井委員長、よろしくお願い致します。

**【委員長】**

委員長の吉井でございます。本日はお忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。それでは、早速ですが案件に入らせていただきます。案件1「会議の公開・非公開について」、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

資料3、資料4をご準備ください。本市では、資料3「審議会等の会議の公開に関する指針」の第3条において、審議会等の会議は原則として公開するものとしておりますが、資料4「門真市情報公開条例」第6条の各号に該当する場合などは、公開しないことができるとされております。

本選定委員会におけるプレゼンテーション審査に関しましては、プロポーザル参加事業者がそれぞれの提案を発表するため、「門真市情報公開条例」第6条第1項第2号に定める、「開示することにより当該法人等又は当該個人の競争上の地位、財産権その他相当な利益を害するおそれのあるもの」にあたり、不開示情報に該当すると考えられ、資料3「審議会等の会議の公開に関する指針」第3条第1項第1号に準じて、会議は非公開にすることが適切ではないかと考えております。

本選定委員会の会議録に関しましては、選定結果とともに市ホームページで公表を予定しておりますが、プレゼンテーション審査の部分に関しては、会議の非公開と同様の理由により、記載せずに公開することを考えております。

**【委員長】**

ただいまの、事務局からの説明について、委員の皆さまより、ご質問・ご意見はございませんでしょうか。

各委員より（なし）の声

それでは、会議は「非公開」とし、会議録についても、参加事業者の各提案内容に関する部分は記載しないことと決定します。

それでは、案件2「参加事業者の申し込み状況」について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは、ご説明させていただきます。

まず、参加事業者の申し込み状況について経過をご報告いたします。

資料5「門真市生活困窮者及び生活保護受給者就労支援事業等業務委託に係るプロポーザル参加者募集要領」の10ページ目の「スケジュール」をご覧ください。

選定を行うにあたり、募集要領及び仕様書、評価基準につきましては、委

員の皆さまに文書による了承をいただき、令和7年12月15日から市ホームページにおいて公開を行いました。募集要領等に関する質問につきましては、ありませんでした。

そして、令和8年1月9日を受付期限として参加事業者を募りましたところ、1者から企画提案書等の提出がありました。事務局にて書類審査を行ったところ、募集要領に示している参加資格をすべて満たしていること、提出書類に不足がないことを事務局において確認いたしました。審査結果は1月15日に参加事業者へ電子メールにて通知いたしました。

説明は以上となります。

#### 【委員長】

ただいまの、事務局からの説明について、委員の皆さまより、ご質問・ご意見はございませんでしょうか。

各委員より（なし）の声

特にないということですので、引き続きまして、案件3「プレゼンテーション審査」について事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局】

審査方法についてご説明いたします。資料8「採点表」をご覧ください。採点の基準は資料7「プロポーザル評価基準」のとおりとしております。採点の際は、各審査項目において、採点した点数に丸を付けてください。審査は、企画提案書、プレゼンテーション及び質疑応答を総合的に評価し採点してください。選定方法は、プロポーザル評価基準のとおりとします。本日の参加者は株式会社アソウ・ヒューマニーセンター大阪支店1者です。本日は5人の委員が出席のため満点500点とし、総合点が満点500点の6割である300点に満たない場合は受注候補者として選定しないこととしております。

「価格提案」については、提案限度価格を満たした参加者が1者だったため満点の10点となり、あらかじめ採点表には丸を付けた状態で配付させていただきます。

次に、「プレゼンテーション及び質疑応答」についてですが、事業者には入退出の準備をそれぞれ5分以内で行っていただき、準備完了後、事務局から事業者に対し、プレゼンテーションについて説明を行います。プレゼンテーションの時間は20分以内とします。

事務局の合図でプレゼンテーション開始となり、終了の5分前になりましたらベルを1回鳴らし、20分経過しましたらベルを2回鳴らし、その時点でプレゼンテーション終了となります。プレゼンテーション終了後、最長20分の質疑応答を行います。質疑応答の進行につきましては、挙手制とさせていただきます、挙手した委員を事務局が指名しますので、質問していただいたたく形とします。

修了の5分前になりましたらベルを1回鳴らし、20分経過しましたらベルを2回鳴らします。その時点で質問が行われていた場合は、その質問を最後とし、回答が終わった時点で終了となります。

質疑応答が終了しましたら、事務局から事業者へお知らせをお伝えした後、退出していただきます。

事業者の退出後に10分程度の採点時間を設けますので、委員の皆様はこの

時間で各自採点をしてください。

説明は以上でございます。

**【委員長】**

ただいま事務局から審査方法等について説明がありました、このことについて、委員の皆さまより、ご質問・ご意見はございませんか。

各委員より（なし）の声

特になしとのことですので、参加事業者によるプレゼンテーションを始めたいと思います。事務局よろしく申し上げます。

**【事務局】**

それでは、ただいまよりプレゼンテーションを始めます。

事業者を呼んでまいりますので、企画提案書及び採点表を手元にご用意してお待ちください。

《A社 入室》

**【事務局】**

本日はご参加いただきありがとうございます。

では、これより5分以内でプレゼンテーションの準備を行ってください。準備が終わりましたら事務局にお声がけください。

**【事務局】**

それでは、プレゼンテーション審査についてご説明いたします。

プレゼンテーションの時間は20分以内となります。終了の5分前になりましたらベルを1回鳴らします。終了の5分前になりましたらベルを1回鳴らします。20分経過しましたらベルを2回鳴らします。その時点で説明を終えてください。

プレゼンテーション終了後、委員から質問を行いますので、簡潔にご回答をお願いいたします。

なお、マイクの設備上2台同時にスイッチが入りますとハウリングいたしますので、ご発言の際にワイヤレスマイクのスイッチをオンにいただき、発言終了後は都度スイッチをお切りいただくようお願いいたします。また、スイッチをオンにした際にマイクのランプが点灯いたしますが、すぐランプが消灯いたしますので、消灯を確認いただいてからご発言をお願いいたします。

質疑応答の時間は最長20分です。終了の5分前になりましたらベルを1回鳴らし、20分が経過しましたらベルを2回鳴らします。その時点で質問が行われていた場合は、その質問を最後とし、回答が終わった時点で終了となります。

なお、審査で発言された内容はすべて記録され、御社が当事業を実施する場合には遵守すべき事項となりますので、ご承知おきください。

それでは、プレゼンテーションを開始してください。

《A社担当によるプレゼンテーション》

《門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示》

**【事務局】**

ありがとうございました。プレゼンテーションは終了となります。  
次に質疑応答に移ります。それでは、質問のある方は挙手をお願いします。

《質疑応答》

《門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示》

**【事務局】**

ありがとうございました。お時間となりましたので、質疑応答を終了します。これで、審査は終了となります。

本プロポーザルの選定結果は2週間以内に事務局から書面で通知いたします。また、市ホームページにも議事録とともに公表いたします。本日はありがとうございました。それでは、ご退出ください。

《A社退室》

**【事務局】**

委員の皆さまは採点表の記入をお願いします。記入できた方から事務局に提出してください。提出した方は集計が終わるまで休憩とします。

《各委員採点》

《事務局による集計作業》

**【委員長】**

それでは、案件5「審査結果」について事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】**

集計の結果、株式会社アソウ・ヒューマニーセンター大阪の総合点は387点となりました。総合点の6割である300点を超過していることを報告します。

**【委員長】**

集計の結果、株式会社アソウ・ヒューマニーセンター大阪支店の総合点が満点の6割を超えていることから、株式会社アソウ・ヒューマニーセンター大阪支店を受注候補者として決定したいと思います。委員の皆さまご異議はございませんでしょうか。

各委員より（なし）の声

それでは、株式会社アソウ・ヒューマニーセンター大阪支店を受注候補者として決定します。

最後に、案件6「今後のスケジュール」について事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

本日の審査結果については、受注候補者へ2週間以内に通知いたします。会議録は速やかに作成し、市ホームページで公開いたします。受注候補者と契約内容等について再度調整を行なったうえ、4月に随意契約により契約を締結いたします。

**【委員長】**

最後になりますが、何かご質問やご意見はございませんか。

各委員より（なし）の声

それでは、本日の議題はすべて終了しましたので、これをもちまして本委員会を閉会いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。